

<p>タイトル</p>	<p>ウクライナ国籍の市民やウクライナ避難民受け入れを考えている市民についての相談窓口を設置しました</p>
-------------	--

<p>いつ 実施日時・工期</p>	<p>令和4年4月22日窓口設置。 相談日時：祝日を除く月曜日から金曜日までの9時～17時</p>
<p>どこで 会場・開催地等</p>	<p>和光市総務人権課内 ・英語、日本語（窓口、電話またはメール） ・ウクライナ語、ロシア語等その他の言語はメールに限定し、相談受付。（事前予約制）</p>
<p>だれが 主催者・関係者</p>	<p>和光市総務人権課 対象者 ・ウクライナ国籍の市民 ・ウクライナ避難民の受け入れを考えている市民</p>
<p>なにを 事業内容など</p>	<p>・国、県等が設置する支援サービス等（住居、在留資格、法律相談等）への仲介 ・和光市で提供可能な行政サービス等についての情報提供等</p>
<p>なぜ 目的・理由</p>	<p>ロシアのウクライナへの軍事侵攻に伴い、多くの方がウクライナから避難している状況を受け、ウクライナから親族や知人を呼び寄せたい、ウクライナからの避難民を支援したい、という市民が増加していくものと考えられたため。</p>
<p>どうした 経緯・経過</p>	<p>令和4年4月22日、相談窓口を設置した。</p>
<p>その他</p>	
<p>問い合わせ先 担当課</p>	<p>課名 総務人権課 氏名 林 敬之（内線2373） 電話 048（464）1111</p>